

パブリック・コメントの概要

1. 募集期間 平成28年2月1日（月）～平成28年2月20日（土）

2. 意見提出者 2人

3. 主な意見の内容

(1) 周防大島町総合計画 基本構想について

番号	事 項 及 び 概 要	件 数
1	第1章計画概要 4 計画の期間	1 件
2	第2章計画策定の背景 1 周防大島町の現状 (1) 位置	1 件
3	第2章計画策定の背景 2 時代の潮流 (1) 超少子高齢社会の到来	1 件
4	第2章計画策定の背景 2 時代の潮流 (4) 高度情報通信ネットワーク社会の進展	1 件
5	第2章計画策定の背景 3 住民意識の動向	1 件
6	第2章計画策定の背景 4 周防大島町の主要課題 (2) 地域で自分らしい生活を安心して送れる社会の実現	1 件
7	第2章計画策定の背景 4 周防大島町の主要課題 (3) 安全で災害に強いまちづくりの推進	1 件
8	第2章計画策定の背景 4 周防大島町の主要課題 (5) 循環型社会の構築と地球環境の保全	2 件
9	第2章計画策定の背景 4 周防大島町の主要課題 (6) 大競争時代を生き抜く活力ある産業の振興	1 件
10	第3章基本構想 1 計画の名称 まち☆きらり	1 件
11	第3章基本構想 2 目指す将来像	1 件
12	第4章施策の大綱 1 元気のあるまちづくり (1) 農林業の振興	1 件
13	第4章施策の大綱 1 元気のあるまちづくり (4) 観光の振興	2 件
14	第4章施策の大綱 2 にこにこのあるまちづくり (4) 高等学校教育の充実	1 件

15	第4章施策の大綱	2 にこにこのあるまちづくり	(13) 自然環境の保全	1件
16	第4章施策の大綱	3 安心のあるまちづくり	(2) 地域医療の充実	1件
17	第4章施策の大綱	3 安心のあるまちづくり	(4) 高齢者福祉の充実	1件
18	第4章施策の大綱	3 安心のあるまちづくり	(6) 児童・母子(父子)福祉の充実	3件
19	第4章施策の大綱	3 安心のあるまちづくり	(11) 公共交通対策の推進	1件

(2) 周防大島町総合計画 後期基本計画について

番号	事 項 及 び 概 要			件 数
20	第2章各論	第1節元気のあるまちづくり	4 観光の振興	1件
21	第2章各論	第2節にこにこのあるまちづくり	2 生涯学習のまちづくり	1件
22	第2章各論	第2節にこにこのあるまちづくり	3 義務教育の充実	2件
23	第2章各論	第2節にこにこのあるまちづくり	7 地域文化の創造	1件
24	第2章各論	第2節にこにこのあるまちづくり	13 自然環境の保全	1件
25	第3章計画推進の方策	第2節財源確保と効率的な行政運営	3 定員適正化の推進	1件
26	第3章計画推進の方策	第2節財源確保と効率的な行政運営	6 行政機能の充実	1件

「周防大島町総合計画 基本構想」(案) 及び「周防大島町総合計画 後期基本計画」(案) に対する  
意見の概要及び町の考え方 (案)

1. 「周防大島町総合計画 基本構想」(案) について

番号	ページ	意見の要旨	町の考え方
1	2	今般、これまでの後期計画を中期計画とするとあるが、改定後期計画とするなど既にホームページ上にあるこれまでの後期計画とで混乱するのではないか。	今回策定します後期基本計画は、現在の後期基本計画を継承するものですが、今後5年間に新しい施策を盛り込んだ新規の計画と考えております。 また、現在、ホームページに掲載されております後期基本計画は中期基本計画へ名称を変更いたします。
2	3	“周防大島町は、山口県東南部に位置し、総面積138.09㎢と瀬戸内海で3番目の面積を有し、・・・” 瀬戸内海で3番目とは島の面積を比較した場合ではないか。主語が屋代島であれば記述のとおり。市町村別では淡路島の3市の次の面積であり4番目。町の順位では1位である。よってここでは「瀬戸内海の島の面積では3番目の広さを有し・・・」とした方が明確である。	“周防大島町は、山口県東南部に位置し、総面積138.09㎢と瀬戸内海で3番目の島嶼面積を有し、”に修正いたします。
3	8	“一方、若年層の減少や未婚率の上昇、晩婚化の進行などにより、合計特殊出生率は、昭和48年を境に減りつづけ、平成15年には・・・” 平成15年のデータでは古すぎるのではないか。	“平成24年には、1.44”に修正いたします。

4	9	<p>“利用等に関する法律（マイナンバー法）が公布され・・・整備されようとしています。”</p> <p>既に施行されて・・・整備されている事を表現した方が適切では。</p>	<p>“整備されています。”に修正いたします。</p>
5	11	<p>“住民アンケート”</p> <p>平成15年のアンケートであるが、その後もアンケートを実施しているのではないか。もしそうであれば新しい情報を盛り込むべきでは。</p>	<p>地方創生のアンケートに置き換えたものもありますが、同種のアンケートは実施しておりません。</p> <p>しかし、平成33年度からの新しい総合計画では、改めて住民アンケートを行い、計画に反映させていきます。</p>
6	19	<p>“介護が必要な状況となっても、だれもが住み慣れた地域や家庭で自立的な生活を営むこと”</p> <p>介護と自立は相反する表現ではないか。</p>	<p>“だれもが住み慣れた地域や家庭で自己が尊重された生活を営むこと”に修正いたします。</p>
7	20	<p>“正確な情報の収集・伝達を行うための通信基盤の整備”</p> <p>正確だけでなく、迅速さのためにも基盤整備が求められるのでは。</p>	<p>“正確な情報の収集・伝達を迅速に行うための通信基盤の整備”に修正いたします。</p>
8-1	20	<p>“里山などの多様で豊かな自然環境の保全・創造を進めるとともに、グリーン・ツーリズム・・・自然とのふれあいを通じた交流”</p> <p>町民が求めているとは思えず、この表現は都市住民の観点から表現したものではないか。</p>	<p>“グリーン・ツーリズム※やブルー・ツーリズム※の推進による人的交流など、自然とのふれあいを通じた交流”に修正いたします。</p>
8-2	20	<p>“※ グリーン・ツーリズム 都市住民や農山漁村において”</p> <p>「都市住民や」ではなく「都市住民が」では。</p>	<p>“都市住民が”に修正いたします。</p>

9	21	<p>“少子高齢化や第1次産業から第3次産業への急激な産業構造の変化などにより”</p> <p>この表現は当町には当てはまらない。バックボーンの話ならば時代の潮流の項で記すべき。</p>	<p>“急激な就業構造の変化”に修正いたします。</p>
10	22	<p>“美しい自然環境と豊かな交流資源を活かしながら”</p> <p>豊かな交流資源とは何か不明なところ、当町にそのようなものが豊かにあるのか疑問。</p>	<p>“美しい自然環境と豊かな体験交流資源を活かしながら”に修正いたします。</p>
11	23	<p>“わが国がやがて迎える少子高齢社会”</p> <p>やがて迎えるのではなく、既に真ただ中では。</p>	<p>“わが国が迎えている少子高齢社会”に修正いたします。</p>
12	31	<p>“荒廃森林の整備を進めます”</p> <p>荒廃森林の「改善」などとした方が良いのでは。</p>	<p>行政用語で、改良、改善を含めて整備としています。</p>
13-1	32	<p>“本町が内外に誇る多くの観光・交流施設”</p> <p>そのような施設があるのか疑問。</p>	<p>“本町の美しい自然景観や歴史的文化遺産、温泉や道の駅、交流・観光施設など観光スポット”に修正いたします。</p>
13-2	32	<p>“民泊を活用した体験型修学旅行やスポーツ合宿をより一層活性化させるなど、広島都市圏や松山都市圏、近隣市町村と連携した広域的な観光ルートの形成”</p> <p>前段と後段の文章が繋がっていないのでは。民泊等を活性化させることと広域観光とは違う話ではないか。</p>	<p>“民泊を活用した体験型修学旅行やスポーツ合宿をより一層活性化させ、おとなも対象とした観光の取組みとして、広島都市圏や松山都市圏など近隣市町村と連携した広域的な観光ルートの形成”に修正いたします。</p>
14	34	<p>“これまで、それぞれの高等学校で培ってきた”</p> <p>それぞれの高校とは統合前の高校を指すのか。ここでそれを表現する必要があるのか。</p>	<p>“これまで培ってきた教育活動の特色やその実績を活かすことができるよう、ひとりひとりが、社会的・職業的自立に向け、必要となる能力や態度を身につけるキャリア教育を推進し”に修正いたします。</p>

15	36	<p>“親自然空間の創造に努めます”</p> <p>項目は環境保全であるので、ここは創造などとするよりも項目に沿った、例えば「環境学習に取り組んで、・・・親自然空間の保全に努めます。」</p>	<p>“親自然空間の保全に努めます。”に修正いたします。</p>
16	38	<p>“町立病院の移転新築をはじめ”</p> <p>現状に加えてさらに新築する計画があるのか疑問。</p>	<p>“町立病院の移転新築をはじめ”を削除いたします。</p>
17	39	<p>“高齢者の豊かな知識や経験を活かせるよう、生涯学習や生きがい活動の促進”</p> <p>知識経験を活かすことと生涯学習は合致しないのでは。それともこの意味合いは小学生等の講師をすることを想定したものか。</p>	<p>“高齢者の豊かな知識や経験を活かした生涯学習や生きがい活動への参加機会の向上を図ります。”に修正いたします。</p>
18-1	39	<p>“次世代育成支援対策推進法第 8 条に・・・一体的に推進していくこととなりました。”</p> <p>この記述は意味不明。</p>	<p>“次世代育成支援対策推進法第 8 条に基づいた次世代育成支援行動計画は、平成 24 年 8 月に成立した、子ども・子育て支援法の第 61 条第 1 項に引き継がれ”に修正いたします。</p>
18-2	39	<p>“町内での若年層の減少に伴い、・・・結婚機会の創出に努めます。”</p> <p>ここでの項目とこの文章はそぐわないので記述を削除した方が良いのでは。</p>	<p>“そのために、町内での若年層の減少に伴い、出会い頻度の減少により男女の出会いの場づくりを積極的に行う婚活イベントを実施し結婚機会の創出に努めます。”を削除いたします。</p>
18-3	39	<p>“出産については、本町及び周辺自治体には出産のできる民間病院や医院が少ないことから”</p> <p>少ないのではなく、1 か所しかない。それも周辺自治体だけではなかったか。</p>	<p>“出産については、周辺自治体も含め出産のできる民間病院や医院が少ないことから”に修正いたします。</p>

19	41	“患者輸送バスや温泉バスなどの一元化” スクールバスは対象外か。	スクールバス混乗については、民間バス事業者と競合のない路線で運営しており、現状で相互乗入れ区間での整理は困難です。
----	----	-------------------------------------	---

2. 「周防大島町総合計画 後期基本計画」(案) について

番号	ページ	意見の要旨	町の考え方
20	17	ニホンアワサンゴの活用について、記述があっても良いのではないか。	<p>ニホンアワサンゴ群生地を含めた海域公園地域については、町としても貴重な観光資源と捉えており、保全を含めその活用については、検討を重ねているところです。</p> <p>現在、環境省によるニホンアワサンゴの群生地に接する陸域部分（白木半島の一部）を瀬戸内海国立公園に編入する計画が進められております。町といたしましては、この陸域指定の結果を踏まえた上で、今後の活用について検討をしていきたいと考えており、記述については、見送っているところです。</p>
21	26	生涯学習はその学習した事の発表等利活用の策が必要ではないか。	<p>主要施策に、“生涯学習の意識の高揚に繋げるため、文化祭や講演会等での発表の場づくり”を追加いたします。</p>
22-1	27	<p>小学校の統廃合 現状の様な小規模校を早期に統廃合し</p> <p>①児童間に競争意識を持たせる。 ②クラブ活動の充実。</p>	<p>①について、小学校の統合は、後期基本計画のなかで「◇学校の適正配置 ・小学校を11校から適正な配置、(略)」との表現になっています。また、平成19年4月作成の「周防大島町中学校統合方針」の新中学校の基本的事項、9その他（小学校の統合）で、「(略) 統合を保護者が望む小学校について先行して統合を進めます。小学校の最終的な統合構想については、平成29年以降、旧町ごとに1校ないし2校程度を原則とします。(略)」となっており、従来からこの方針</p>



			<p>に基づき小学校統合については、各学校・保護者の主体的判断を尊重し、椋野小など3校の統廃合について行なってきた経緯があります。</p> <p>昨年、「中学校統合に関する町民意識調査」を実施し、この中で小学校統合について現状を示したうえで、保護者、学校教職員及び学校運営協議会委員を対象にこの問題について調査したところです。その結果によればすべての調査対象で、「時期尚早である・統合しない方が良い」の反対系の意見が多くなっており、その理由として「通学距離や通学時間が長くなる」や「地域と学校とのつながりが薄れ、地域が寂れる」を挙げています。しかしながら、保護者の居住する小学校区によっては、統合に賛成系意見が多い小学校がありますので、その小学校に対して学校運営協議会を通じた学校統合への議論をしていただくこととしております。</p> <p>②については、小学校の場合学校教育の一環としてクラブ活動があるわけではありませんので、特に統合によってクラブ活動が充実するとは考えておりません。しかし、教育委員会が所管する社会教育の中で、スポーツ少年団の活動に対して従来から財政支援によってその活動の充実や安全体制の確立などを推進していますので今後とも継続していきたいと考えています。</p>
22-2	27	<p>中学校の早期統廃合(一校化)</p> <p>①生徒間に競争意識を持たせ社会に出ても通用する</p>	<p>中学校統合についても後期基本計画の中で、「◇ 学校の適正配置 ・(略)、また、社会情勢の変化や保護者・地域の</p>

		<p>人材をつくる。 ②クラブ活動を充実し生徒間の連帯を深める。</p>	<p>声に配慮しながら中学校を5校から1校」と記載しています。これは、平成19年4月の作成の「周防大島町中学校統合方針」を諮問した周防大島町小中学校統合問題推進協議会の答申に基づくものです。この答申書の付帯事項として、「(2)平成29年4月に1校統合への統合をめざすが、社会情勢の変化や保護者・地域の声に配慮しながら進めること。」が記載されており今回の後期基本計画に同様に示したものです。</p> <p>貴殿の①及び②の意見と同様に、教育委員会としても1校統合をめざす理由として、クラス替えができる学習環境、社会性の涵養や切磋琢磨による学力向上等が期待できる環境、さらに部活動の種類の拡充等を挙げています。</p> <p>このような方針に基づき、昨年1校統合を前提とする「中学校統合に関する町民意識調査」を行いました。結果として1校統合そのものに対する賛成系意見と反対系意見が拮抗した状況がありますので、現在、教育委員会が各小中学校運営協議会に中学校統合に関する議論と意見集約を依頼しているところです。今後とも保護者や地域の意見に配慮し町長や議会の理解を得ながら進めていく考えです。</p>
23	36	<p>資料館は運営が衰退している。他の市町村にも同様なものがあるのが一因ではないか。体験型の資料館など工夫する必要がある。民泊受入れの際、雨天時の体験施設としても有効。</p>	<p>民俗資料館の利用促進を図るために、基本計画に“民俗資料館をふるさと学習の位置づけとして、町内外の小中学校に利用を呼びかけます。</p> <p>また、学びの拠点と位置づけ、民俗学、歴史学を専攻する</p>

			学生の研究の場として利用促進を図る”を追加いたします。
24	47	観光客誘致等での商業活動で看板が林立するなど発展に伴って、風光明媚な当町の良さが阻害される恐れがあるため、商業広告物に対する規制条例など今から踏み込んだ計画が必要ではないか。	今後の課題に、“国道及び県道沿いの広告物による景観の阻害”を追加し、主要施策に“風光明媚な当町の良さが阻害されないよう、国道及び県道沿いの広告物等について、必要な対応を進める”を追加いたします。
25	93	人件費削減の実施。 町職員の削減。	町職員については、平成 16 年 10 月の合併時に 381 名（公営企業局を除く）であり、平成 17 年度に「定員適正化計画」を策定し、最終年度（平成 22 年度当初）を待たずに計画を達成しました。その後も削減を進め、平成 27 年度当初に至っては 261 名にまで減員となり、合併時と比較し約 1/3 の削減となっています。 今後は民間活力を活用した業務の外部委託や事業の廃止、研修等を強化した職員の資質向上、町民の協働による行政運営など総合的な取り組みにより、適正な定員管理に努めてまいります。
26	95	余剰施設の有効活用の実施。 特に久賀総合支所建物の有効活用。	久賀庁舎 1 階の事務スペースについては、ご指摘のとおりそれなりの余裕が見られます。大島庁舎 1 階の総合支所スペースも同様の状況が見られますので、組織機構の見直しに合わせ、施設の在り方を図りたいと思います。